

## 船舶事故調査報告書

平成31年4月3日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）  
委員 田村 兼吉  
委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成30年3月11日 06時05分ごろ～06時45分ごろの間）
発生場所	不明（大分県 <sup>さいま</sup> 佐伯市 <sup>かまえ</sup> 蒲江港の南南東方沖）
事故の概要	漁船 <sup>えびす</sup> 蛭子丸は、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	平成30年3月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 蛭子丸、0.4トン OT3-54374（漁船登録番号）、個人所有 5.00m (Lr) × 1.62m × 0.42m、FRP ガソリン機関（船外機）、30kW（動力漁船登録票による）、昭和60年5月24日
乗組員等に関する情報	船長 男性 75歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年7月2日 免許証交付日 平成27年11月18日 (平成33年10月16日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2 海象：波高 約0.5m、水温 約18℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、前日に仕掛けたいせえび刺し網の揚網を行う目的で、平成30年3月11日06時05ごろ蒲江港沖に設置されている消波ブロック（以下「本件消波ブロック」という。）に向けて同港を出港した。 地元の漁船の船長は、操業の目的で蒲江港を出港したところ、06時45分ごろ本件消波ブロック付近で転覆している本船を発見し、周囲を捜索したものの船長が見つからなかったため、所属する漁業協同組合に連絡し、07時30分ごろ同組合が海上保安庁へ通報した。 船長は、消防団員により13日10時00分ごろ本件消波ブロック

	<p>の間の海面に浮いているところを発見され、救助された。</p> <p>船長は、蒲江港に搬送され、病院で溺水と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本件消波ブロック 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、和船型の船外機船であった。</p> <p>船長は、ふだん、蒲江港内の出港場所から本件消波ブロック付近を見て海面の状況を把握していた。</p> <p>船長は、固型式救命胴衣を本船に積んでおり、ふだんは着用していたが発見時は着用しておらず、作業着、カッパのズボンを着用していた。</p> <p>船長が前日に仕掛けた刺し網は、海中に仕掛けられた状態で発見され、僚船により回収された。</p> <p>船長は、携帯電話を所有していなかった。</p> <p>本船は、発見された際、他船と衝突した痕跡がなかった。</p> <p>本件消波ブロック付近は、瀬が存在して波が高起しやすい場所であった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、船長が1人で乗り組んで06時05分ごろ蒲江港を出港し、06時45分ごろ転覆した状態で発見されたことから、この間において、船長が落水して溺死したものと考えられるが、目撃した人がいなかったことから、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、蒲江港を出港した後、船長が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型船舶の乗船者は、救命胴衣を着用すること。</li> <li>・ 小型船舶の乗船者は、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を携行し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

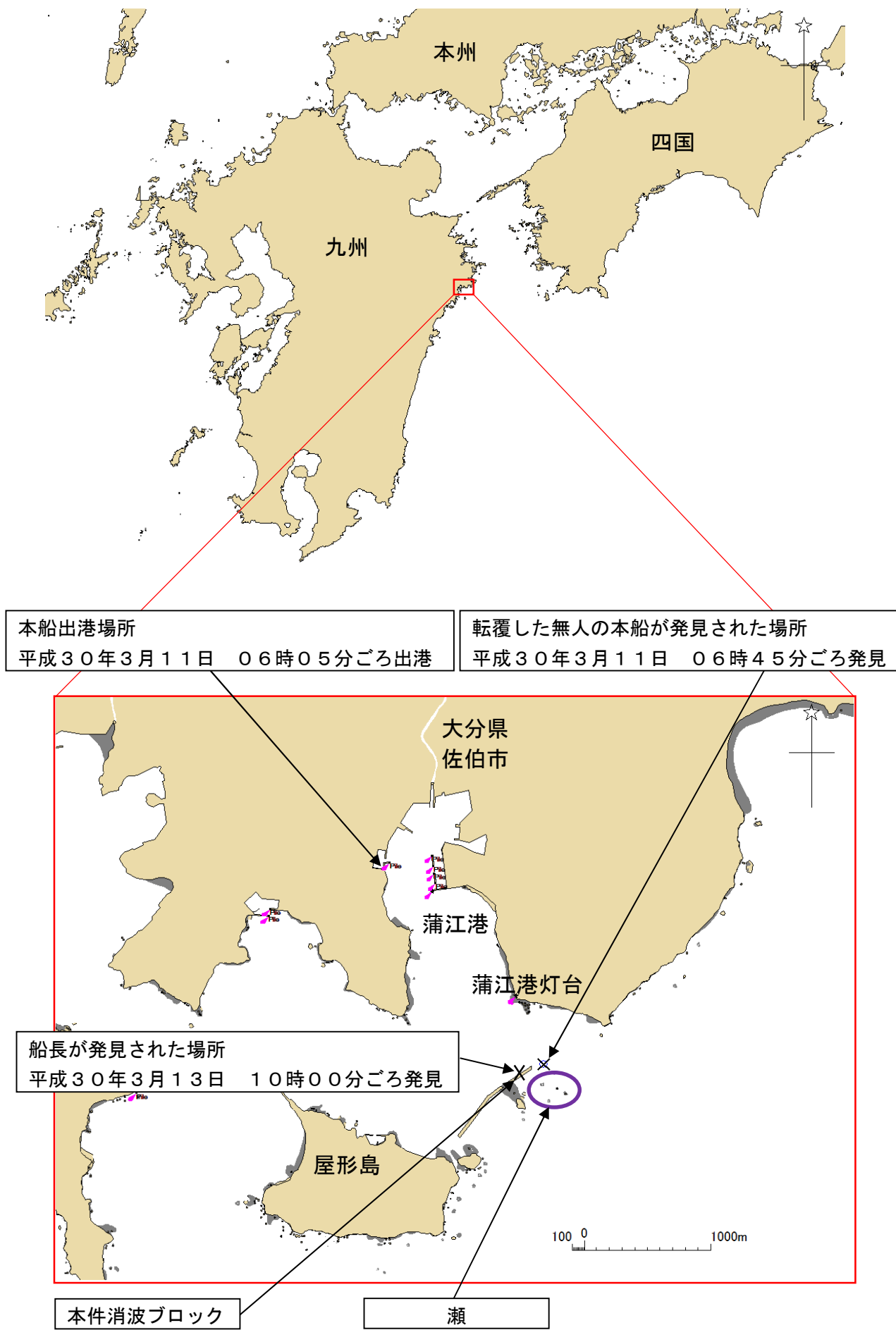


写真1 本件消波ブロック

